

I. 事故の経緯

1. 8月29日（木）当日の事故発生までの運転状況、運転操作

8:00 頃 焼却炉の運転準備を開始。前日の焼却炉運転中に生じた主灰（もえがら）を排出するために、焼却炉下部と主灰コンベア※の間にあるゲート（仕切り弁）を開けた（その後、閉めなかった。）。

※ 主灰コンベアは、焼却炉に残った灰（もえがら）を灰固型化施設に搬送する装置。

8:03 排風機の運転を開始。

8:10 バーナーに着火。

9:00 頃 焼却対象物（牧草 60%、稲わら 40%）を投入し、定格（毎時約 190kg）を目指して焼却を開始。

その後、事故発生までに、約1トン进行焼却。

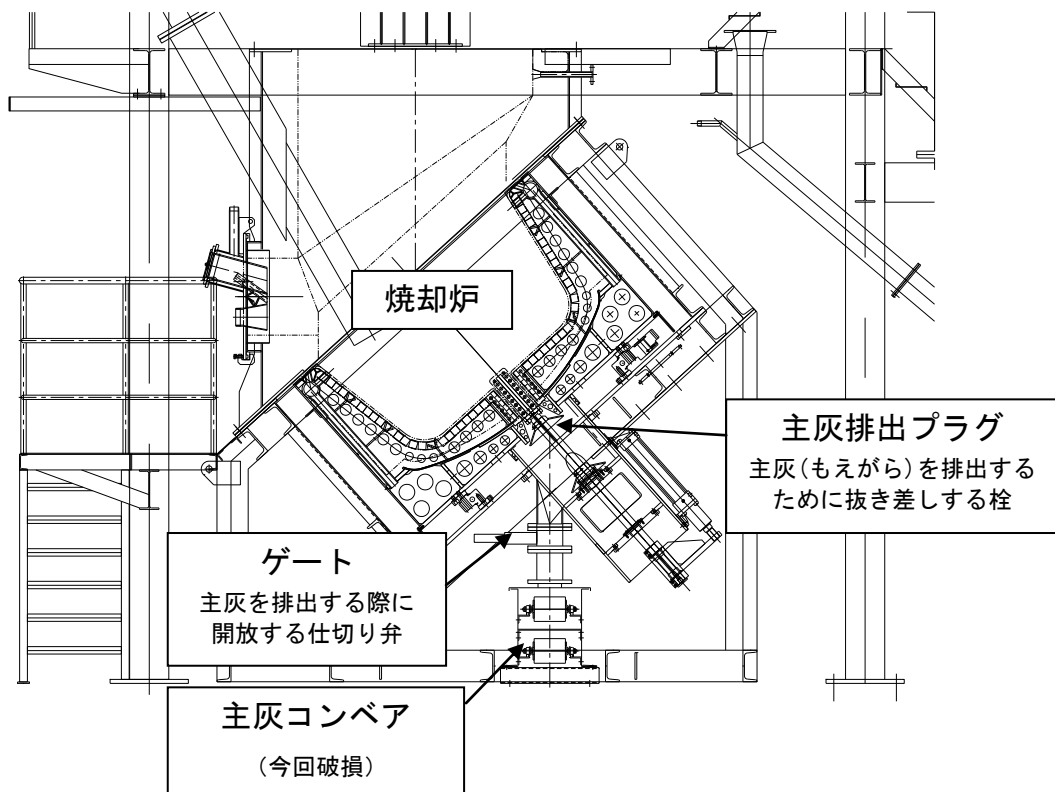


図 I-1 焼却炉周り断面図

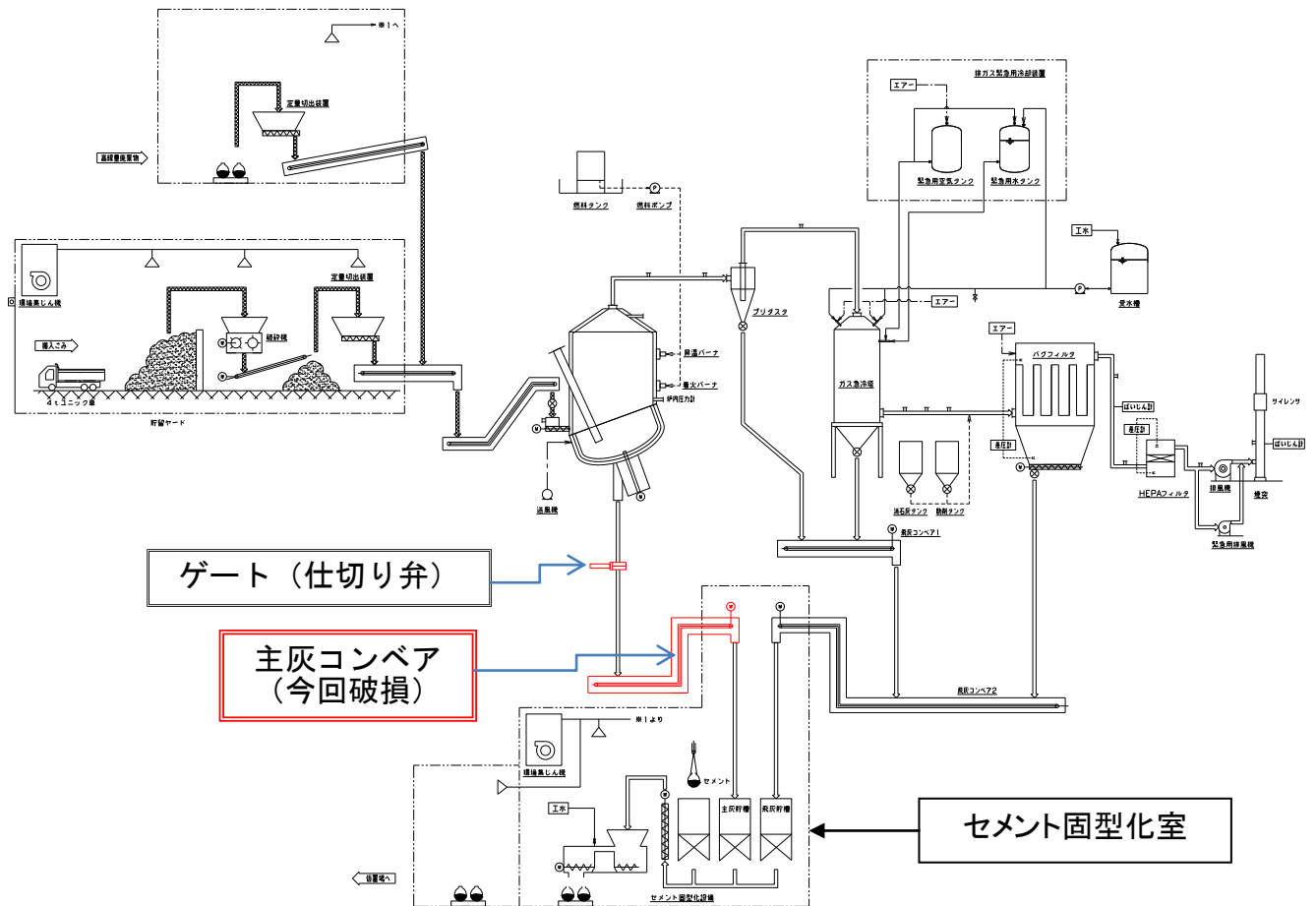


図 I -2 設備フロー図

2. 事故発生時

14:33 頃 主灰コンベア付近で大きな異常音（パンという大きな破裂音）が発生。直ちに着火バーナー、二次バーナーの燃料を停止。

主灰コンベアが故障（異常停止）。

14:36 頃 作業員が現場を確認中に、二回目の異常音（一回目よりは小さな音）が発生。

14:37 頃 原料供給を停止。順次停止※ボタンを押し、運転の停止操作に移った。

※ 順次停止とは、順を追って機器を停止する通常の停止操作であり、安全確保に必要な機能（バグフィルター等による排ガス処理の継続等）を最後まで維持しつつ停止する動作。

15:53 排風機が停止し、プログラムどおり順次停止を完了した。この間、排ガス処理は継続して行われ、バグフィルター後のばいじん濃度は $0.25\text{mg}/\text{Nm}^3$ 程度に維持されており、異常はなかった。

3. 事故の各所への連絡

- 14:45 現場運転事務所から日立造船(株)本社に第一報を連絡。
- 14:50 現場運転事務所から環境省本省に第一報を連絡。
- 14:50 鮫川村から環境省及び現場運転事務所に事実関係の問い合わせ。
- 15:10～ 環境省本省から、鮫川村、北茨城市、いわき市、埴町、福島県産業廃棄物課、福島県南地方振興局、環境省福島環境再生事務所に第一報を連絡。
- 16:30～ 現場運転事務所長が近隣の住宅4戸に電話し、つながった3戸に事故の状況を説明。
- 19:00頃 環境省本省において記者発表を行うとともに、鮫川村、いわき市、北茨城市、埴町、福島県産業廃棄物課、福島県南地方振興局に記者発表資料を送信。
- 20:20～ 現場運転事務所長と環境省福島環境再生事務所員が近隣の住宅11戸を訪問し、事故の状況とお詫びを内容とする説明資料を配布。
- 20:30 棚倉消防署から環境省本省に事実関係の問い合わせ。
環境省本省から、記者発表資料をファックスで送信(20:43)。
- 21:00 棚倉警察署に環境省本省から連絡。記者発表資料をファックスで送信(21:23)。
※警察署、消防署には、緊急対応連絡網に基づき、現場運転事務所から連絡する体制であったが、連絡されず。